

# 民間が歴史的建物を保全へ 鎌倉

## 4月28日 10時35分



神奈川県は、法律で保全が義務づけられるなどしている緑地などの維持管理に、市民団体など民間の協力を活用することになり、今月から鎌倉市にある庭園で取り組みが始まりました。

民間の協力を活用しているのは、鎌倉市山ノ内に戦後直後に建てられた「明月荘」の整備で、この建物を含む庭園は古都鎌倉の風情を伝えるものとして、歴史的風土保存区域などに指定されています。

しかし、老朽化が進み、大雪で建物の屋根などが壊れるなどしたため、神奈川県は、自然や建物などの有効活用に取り組む横浜市の市民団体の申し出を受け、維持管理の協定を結びました。

市民団体は、資材などの費用を募金で集め、地元の人たちと一緒に茶室などの修繕や庭園の手入れをするということで、代表の小林紘子さんは「地域の宝である自然や建物を活用しながら次世代に伝えていきたい」と話しています。

神奈川県が所有する土地のうち、法律で保全が義務づけられている区域は合わせて300万平方メートルに及ぶということで、神奈川県は、苦しい財政状況にも対応できるとしてほかの区域でも民間の協力を活用していきたいとしています。